

はじめに

サービス管理責任者並びに児童発達支援管理責任者の役割（更新研修の事前準備として）

サービス管理責任者等更新研修は、以下（1）～（3）の3つの視点から日々の実践を検証し、役割を再認識するとともに、組織力や支援力のさらなる向上と地域の包括支援体制の構築を目指していくことを目的としている。

（1）組織としての取組

組織の理念や倫理が重要であり、それらを施設内で具体的に共有する取組が必要である。

また、職員が業務において利用者と共に肯定感を積み上げながら、自身の成長を図っていくことが欠かせない。

組織は、自分達だけで考えるのではなく、組織を客観的に捉える視点、常に新しい情報を取り入れて改善していく視点等、状況の変化に適応しながら透明性のある組織にしていくための学びと連携が必要になってくる（具体的には、研修での学び、コンサルテーションや第3者評価等の外部の視点）。

このほか、施設における職員間のチームワークを醸成するためには、職員の連携を促進するシステムと職員間の関係性が重要になる。これには、施設内のスーパービジョン（SV）の体制の確立、有効的・肯定的な会議、予測し予防していくツールの活用等、様々な取り組みが求められる。多様な職員が集まる施設において、価値観や経験を共有し、職員が継続的に活用することができる業務（支援）の手引書等の準備も欠かせない。

管理者と現場の職員、そして利用者をつなぎながら、これらのこと的具体化して行くのもサービス管理責任者の役割の一つである。

（2）利用者支援に関する取組

サービス管理責任者の主な業務の中に個別支援計画の作成、モニタリングの管理、日々行われる支援の共有、支援の指導がある。これらを行うには、以下に示されるような多様な取組を行う必要がある。

アセスメントの視点共有、意思形成から意思決定までの各取組、支援者の支援の共有化、効果的な記録と記録の共有、利用者全体の公平性の維持（皆に同じだけ取り組めているか）、困難事例や課題となっている行動の解決、課題の要因の構造化と焦点化、具体的な部下への指導など

また、利用者の権利を侵さないために、苦情解決や虐待防止等に限らない人権倫理に関する事業所内の取組も重要である。

（3）地域づくりの取組

利用者を中心としながら、支援者・事業所だけではなく、包括的な支援体制の中で支援を受けながら生活していくことが望ましく、ライフステージの切れ間で支援が途切ることは避けなければならない。次のライフサイクルに繋げ、自事業所以外のサービスに移行することを想定しながら、事前に利用者のニーズを地域で共有し、地域における将来の福祉計画を作っていくことが非常に重要である。

また、自立支援協議会にとらわれず、利用者一人ひとりの将来を見据え「あつたらいいな」のサービスを作っていくことが重要になる。